

所定疾患施設療養費算定状況

平成 24 年 4 月の介護報酬改定により、介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されることになりました。

厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表いたします。

【所定疾患施設療養費について】

1. 所定疾患施設療養費は、肺炎等により治療を必要とする状態となった入所者様に対し、治療管理として投薬、検査、注射、処置等が行われた場合に、1 回に連続する 7 日を限度とし、月 1 回に限り算定するものであること、1 月に連続しない 1 日を 7 回算定することは認められないものであること。
2. 所定疾患施設療養費と緊急時施設療養費は同時に算定することはできないこと。
3. 所定疾患施設療養費の対象となる入所者の状態は次のとおりであること。
 - イ) 肺炎
 - ロ) 尿路感染症
 - ハ) 带状疱疹（抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする場合に限る）
 - ニ) 蜂窩織炎
4. 算定する場合にあつては、診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診断録に記載しておくこと。
5. 請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載すること。
6. 当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。公表に当たっては、介護サービス情報の公表制度を活用する等により、前年度の当該加算の算定状況を報告すること。

【主な治療内容】

肺炎	血液検査、尿検査、血中酸素濃度の測定、抗生剤の内服、抗生剤の点滴注射 水分補給（経口・点滴）、喀痰吸引など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
尿路感染	血液検査、血中酸素濃度の測定、抗生剤の内服、抗生剤の点滴注射 水分補給（経口・点滴）など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
带状疱疹	血液検査、内服薬の服薬、抗ウイルス剤の点滴注射、水分補給（経口・点滴）など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。
蜂窩織炎	施設内での治療が可能と判断され、抗生剤（内服・点滴注射）など診察結果をもとに適宜必要な治療を行う。

令和 7 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹		蜂窩織炎	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月	1	2					1	3
5 月			1	7			1	7
6 月			3	17	1	7		
7 月			1	5				
8 月								
9 月			2	12				
10 月			2	14			1	3
11 月			2	9			1	6
12 月			1	6			1	7
1 月			2	9				
2 月			2	14			1	4
3 月			1	3				

令和 6 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹		蜂窩織炎	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月								
5 月			6	26				
6 月			1	2				
7 月					1	7		
8 月								
9 月			3	16			1	7
10 月	1	7					2	8
11 月							2	11
12 月			3	20			2	10
1 月								
2 月								
3 月			1	4			1	2

令和 5 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹		蜂窩織炎	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月			2	13				
5 月			2	14				
6 月			1	7				
7 月			1	4				
8 月			1	3				
9 月								
10 月			1	4			1	7
11 月			1	6			2	13
12 月								
1 月	1	7	1	2				
2 月	1	7	2	14			1	7
3 月			1	6				

令和 4 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月						
5 月			3	21		
6 月			1	7		
7 月			2	14		
8 月			4	24		
9 月			4	25		
10 月			5	35		
11 月			1	7		
12 月						
1 月			1	7		
2 月						
3 月			1	7		

令和 3 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月						
5 月			8	51		
6 月			8	52		
7 月			9	58		
8 月			9	48		
9 月			5	24		
10 月			3	21		
11 月			2	14		
12 月			3	17		
1 月			4	28		
2 月			2	14		
3 月			2	14		

令和 2 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月						
5 月						
6 月						
7 月						
8 月						
9 月						
10 月						
11 月						
12 月						
1 月						
2 月						
3 月						

令和 1 年度 (平成 31 年度)	肺炎		尿路感染		带状疱疹	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月						
5 月			6	35		
6 月			6	40		
7 月			9	52		
8 月			10	67		
9 月			11	75		
10 月			11	74		
11 月			10	64		
12 月			5	35		
1 月			4	26		
2 月						
3 月						

平成 30 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月			4	28		
5 月			3	21		
6 月	1	7	5	35		
7 月			4	19		
8 月			4	18		
9 月			2	14		
10 月			1	7		
11 月			7	33		
12 月			11	71		
1 月			5	23		
2 月			3	17		
3 月			5	19		

平成 29 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月						
5 月						
6 月						
7 月						
8 月						
9 月						
10 月						
11 月						
12 月						
1 月			1	7		
2 月						
3 月			3	9		

平成 28 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月			1	6		
5 月						
6 月						
7 月			1	7		
8 月	1	1	4	28		
9 月			1	7		
10 月			1	7		
11 月						
12 月						
1 月						
2 月			1	7		
3 月			1	7		

平成 27 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月			2	14		
5 月	1	7	1	7		
6 月						
7 月			1	7		
8 月						
9 月			1	6		
10 月						
11 月	2	14	1	7		
12 月						
1 月						
2 月						
3 月						

平成 26 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月						
5 月						
6 月			2	6		
7 月						
8 月			1	4		
9 月						
10 月	1	5	3	19		
11 月	1	4				
12 月	1	7				
1 月						
2 月						
3 月						

平成 25 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月			1	7		
5 月						
6 月						
7 月						
8 月						
9 月			1	7		
10 月						
11 月						
12 月						
1 月						
2 月						
3 月						

平成 24 年度	肺炎		尿路感染		带状疱疹	
	人数	治療日数	人数	治療日数	人数	治療日数
4 月			1	7		
5 月	2	13				
6 月	2	14				
7 月						
8 月			1	3		
9 月			3	16		
10 月			1	7		
11 月	1	7	1	6		
12 月			1	7		
1 月			1	7		
2 月			1	4		
3 月	1	7	1	7		